

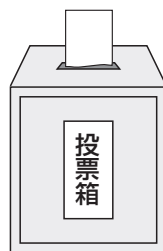
この一票 政治を動かす 大きな力

選挙人名簿登録者数

(平成17年6月2日現在)

字名	男	女	計
注連指	131	134	265
田口	140	136	276
麻加江	122	138	260
坂井	52	65	117
長原	138	142	280
立花	69	71	140
鮪川	34	40	74
立岡	106	104	210
大久保	75	89	164
平生	136	147	283
牧戸	211	209	420
棚橋	559	611	1,170
大野木	511	582	1,093
葛原	122	142	264
下久具	109	116	225
上久具	104	110	214
田間	34	34	68
当津	31	29	60
茶屋広	24	25	49
川口	83	97	180
栗原	62	61	123
中之郷	61	63	124
日向	48	51	99
五ヶ町	31	32	63
小川	60	64	124
火打石	26	30	56
駒ヶ野	46	45	91
小萩	30	32	62
柳	36	58	94
市場	42	42	84
脇出	81	93	174
和井野	113	122	235
南中村	149	181	330
川上	33	34	67
合計	3,609	3,929	7,538

衆議院の解散に伴う第44回衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査が、来る9月11日(日)、投票により行われます。
わが国の政治の動向を決める重要な選挙です。私たちの意見が政治に反映させてくれる代表者を選ぶため、尊い1票をむだにしないよう、ぜひ投票しましょう。



第44回衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査
投票日 9月11日(日)
午前7時から
午後6時まで

2005

選挙
特集号

投票所入場券はお手元へ郵送

衆議院議員総選挙等の投票所入場券は、お手元へ郵送いたします。

配布された入場券は大切に保管し、選挙当日必ず持参して受付にお出しください。

万一、投票所入場券を紛失された場合は、選挙の当日受付係に申し出ていただき、本人と確認ができれば投票できます。

この選挙で投票できる人

この選挙で投票できる人は、選挙人名簿に登録されていることが必要で、投票日、次の要件に該当する人です。

- ① 選挙権を停止されていない日本国民
- ② 投票日に満20歳以上の人（昭和60年9月12日までに生まれた人）
- ③ 平成17年5月29日までに度会町の住民基本台帳に登録されている人

転入・転出者の特例

○度会町の選挙人名簿に登録されていて、平成17年4月29日以降、町外に転出された人で、転出先の選挙人名簿に登録されていない人は、度会町で投票できます。

○平成17年5月30日以降、他市町村から度会町に転入された人は、前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は、前住所地で投票できます。

投票の順序

次の順で、投票していただきます。

- ① 衆議院議員小選挙区（候補者名）
- ② 衆議院議員比例代表（政党名）と最高裁判所裁判官国民審査

代理投票もできます

身体の障害などにより、自ら候補者の氏名を記載することができない選挙人は、投票管理者に申請し、代理投票することができます。

郵便投票もできます

この場合、投票管理者が定める補助者に、指示する候補者名や政党名を記載してもらい、投票することができます。

次のような人はあらかじめ手続きをしていただくと、郵便で在宅投票ができます。

- ・要介護5の認定を受けている人や、身体障害手帳および戦傷病者手帳の交付を受けている人で、障害の程度が公職選挙法に該当する人。

町内の投票所

投票区名	施設の名称	字 名
第1投票区	注連指集落農事集会所	注連指
第2投票区	麻加江生活改善センター	田口・麻加江・坂井 長原・立花
第3投票区	大久保構造改善センター	鮎川・立岡・大久保 平生・茶屋広
第4投票区	上久具公民館	下久具・上久具・田間 当津
第5投票区	町民体育館	牧戸・棚橋・大野木 葛原・川口
第6投票区	中之郷生活改善センター	栗原・中之郷・日向
第7投票区	駒ヶ野耕雲寺	五ヶ町・小川・火打石 駒ヶ野・小萩
第8投票区	一之瀬小学校体育館	柳・市場・脇出 和井野
第9投票区	南中村公民館	南中村・川上

期日前投票（不在者投票）制度をご利用ください

衆議選 8月31日(水)～9月10日(土)
最高裁 9月4日(日)～9月10日(土)
午前8時30分～午後8時 役場3階 第7会議室

選挙当日（9月11日）、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど、一定の事由に該当すると見込まれ、自ら投票所に行き投票できない人は、期日前投票（従来の不在者投票にかわる新制度）ができます。

この新制度により、従来の不在者投票のように、投票用紙を封筒に入れ、それに署名するといった手続が不要となり、投票しやすくなりました。

期日前投票は、公示日の翌日の8月31日から9月10日まで、毎日午前8時30分から午後8時まで、度会町選挙管理委員会（役場3階第7会議室）でできます。

▽問合先
度会町選挙管理委員会（☎62-1113）

開票 ◇日時：9月11日(日) 午後8時(予定)
◇場所：町民体育館